

障害者世帯向[住宅設備仕様選択方式・空家・車いす利用者専用]

所在区	住宅名	棟名	所在地	もよりの交通機関	間取り	DK	床面積	階/階数	入居開始	バルコニー向き	エレベータ	桶	釜・給湯器	備考
東	山田東荘	南2棟	東区矢田三丁目3番	地下鉄名城線 ナゴヤドーム前矢田 約0.6km	洋(6.5)・洋(5.5)	LDK(9.5)	61.33㎡	1/10	平成31年	南東側	○	○	○(給湯器)	段差なし トイレ向き変更不可
西	平田荘	5棟	西区中沼町235番地	市バス 平田住宅 約0.1km	6・洋(7)	LDK(10.5)	65.10㎡	1/12	平成25年	南側	○	○	○(給湯器)	段差なし トイレ向き変更不可

【住宅設備仕様選択方式・車いす利用者専用とは】

- 設備仕様の一部について、入居予定者に選択していただく住宅です。
- 選択出来る設備仕様は、右ページの表をご覧ください。
- 選択していただいた設備仕様については、退去時の原状回復義務は生じません。
- 室内の床段差は解消されています。

【申し込みにあたっての注意点】

- 工事完了後に入居可能となるため、他の募集住宅のスケジュールよりも入居予定時期が遅くなります。（今回の募集では、最遅でも令和8年2月上旬以降の入居となります。）
- 設備の発注時に入居誓約をしていただきます。（「車いす利用者専用住宅(住宅設備仕様選択方式)仕様注文書 兼 入居誓約書」提出後の辞退はできません。）
- 住宅訪問相談と、発注内容の確認を兼ねた下見の計2回、現地確認をしていただきます。

【当選後の流れ】

- ① 入居資格審査 一般の住宅と同様に、市営住宅の入居に必要な書類を提出していただきます。
【手続き期限があります】
- ② 訪問相談申請 入居資格審査後、設備仕様の決定のため、区役所福祉課又は支所区民福祉課へ「住宅訪問相談」を申請していただきます。【申請期限があります】
- ③ 住宅訪問相談 入居予定の住宅にて、本人立ち会い(必須)のもとで、選択していただく設備仕様の確認を行います。
- ④ 発注 訪問相談後に作成された提案図面とともに、「車いす利用者専用住宅(住宅設備仕様選択方式)仕様注文書 兼 入居誓約書」を住宅供給公社へ提出していただきます。
【提出期限があります。】(誓約書提出後の入居辞退はできません。)
- ⑤ 設置工事 ④の発注を受け、住宅供給公社が設置工事を行います。
- ⑥ 確認・下見 ⑤の設置工事の完了後、部屋の下見と併せて発注内容の確認をしていただきます。
(原則、ご本人に立ち会いと確認をしていただきます。発注内容と工事内容が異なる場合は、再設置による調整を行います。)
- ⑦ 契約・入居 敷金の入金後に契約を行い、その後、入居可能となります。
【契約締結期限は、原則令和7年3月31日です。期限を過ぎると当選資格を失います。】

【選択できる設備仕様】

流し台 (台所)	車いす対応既製品(高さを調整します。)<注参照>
洗面台	車いす対応既製品(高さを調整します。)<注参照>
トイレ	便器の高さが選択できます。(400mm又は450mm)
手すり	玄関 浴室 トイレ

<注>車いす対応既製品とは、シンク下部に空間が確保され、車いすに座ったまま利用できるものです。

【その他注意事項】

- 家賃、入居予定時期については変更される場合もあります。
- 駐車場は設置され、専用の区画が準備されていますが、駐車場使用料は家賃とは別に必要です。